

内 部 監 査 報 告 書

確 認	確 認	受 付	被監査部課		内部監査チーム		
							
作 成 日	平成 29 年 7 月 28 日			被 監 査 課	川路自治振興センター		
監 査 日 時	平成 29 年 7 月 26 日 13 時 30 分～15 時 30 分			被 監 査 者	小林美智子		
内部監査員 氏 名	倉 田 司 和泉 忠志			相互内部監査員 所属 及び 氏名			
指摘区分	章番号	指摘の内容					
マニュアル 7.1 賞賛事項	6.2.2	・薪ストーブの利用にあたり、地元の NPO 法人と協働したり、住民から現物寄付を受けたりするなど、薪の調達方法に地域の特性を生かした工夫がみられる。 ・河川愛護活動において、多目的広場の地区外利用者に参加を呼び掛けると共に、参加者に対し「かわらんべ」による環境教育を計画している。多様な外部資源と地元をつなげることで環境パフォーマンスを向上させる取組として期待される。					
マニュアル 7.2 改善の機会	①是正処置を要する改善の機会（不適合） → 様式9-4「改善の機会対策報告書」作成 ②被監査課に対する改善の提案 → 様式9-4作成不要						
①是正処置を要する改善の機会（不適合） ・是正処置は監査日から 2 か月以内に完了		該当なし					
②被監査課に対する改善の提案		【改善提案に対する処理状況は、翌年度の内部監査で確認します。】 該当なし					
マニュアル 7.3 気づき事項 (軽微な文書上の不備等)	8.1	【気づき事項に対する処理状況は、翌年度の内部監査で確認します。】 ・廃棄物の記録に漏れが見られたことから、意識づけのためにも確実に記録されたい。					
マニュアル 7.4 システム提案 (事務局への提案 具体的な解決方法を含む)	4.1	・自治振興センターにおいても、利害関係者のニーズ及び期待の理解やリスク及び機会の特定について、「環境に関する組織の状況等の検討表」を作成することが必要ではないか。					
その他の 特記事項							
市民協働 環境部長 処 理 欄	賞賛事項の水平展開	指 示	確 認				
	要 ☒ 否	市民協働 環境部長 (印)					

【注】 1 内部監査員は、監査実施後 7 日以内にチームリーダーに報告します。
2 この環境記録は、市民協働環境部長、事務局の確認後、各課で保管します。